

第三国定住による難民の受入れ事業の在り方に係る検討会（第1回）
議事要旨

日時：令和8年3月13日（金）10:00-11:45

場所：中央合同庁舎第4号館123会議室

1. 議事

- (1) 「第三国定住による難民の受入れ事業の在り方に係る検討会」の開催について
- (2) 第三国定住による難民の受入れ事業の現状と課題について
 - ・ 外務省から説明
 - ・ 出入国在留管理庁から説明
 - ・ 関係機関から説明
- (3) 質疑応答

2. 配布資料

資料1-1 第三国定住による難民の受入れ事業の在り方に係る検討会の開催について

資料1-2 第三国定住による難民の受入れ事業の在り方に係る検討会の構成員並びに座長及び副座長の指名について

資料1-3 第三国定住による難民の受入れ事業の在り方に係る検討会の運営について

資料2 外務省説明資料

資料3 出入国在留管理庁説明資料

資料4 UNHCR 説明資料

資料5 IOM 説明資料

資料6 RHQ 説明資料

3. 議事内容

○議事(1)について、内閣官房より、本検討会の開催趣旨(資料1-1)、構成員(資料1-2)及び運営要領(資料1-3)について説明。

○議事(2)について、外務省、出入国在留管理庁、UNHCR、IOM及びRHQより、第三国定住による難民の受入れ事業の現状と課題について説明(資料2ないし6)。

○議事(3)について、有識者構成員の質疑・意見の概要は以下のとおり。

- ・ これまでに受け入れた第三国定住難民の出身国、学歴や就業経験に関する情報があれば参考になる。
- ・ 受入れ予定の第三国定住難民の学歴や就業経験について、日本入国前にアセスメントなどを行っているのであれば教えてほしい。

- ・日本に入国した子どもたちのその後（入国後の進学・就労状況等）に関する情報があれば参考になる。
- ・タイ政府は、キャンプに滞在する難民について、新たに就労を認めるとのことであるが、この点が我が国の第三国定住難民受入れ事業に与える影響の分析が可能であればお願いしたい。
- ・子どもを受け入れる学校の体制については、地域差があり得ると考えられ、そうした視点での検討も必要と考えられる。
- ・商工会議所を介した就労先の確保については、商工会議所を介して市や県と連携できる場所もあると考えられ、重要な視点と感じられた。
- ・定住後、地方から首都圏へ移動していった第三国定住難民の移動理由等に関する情報があれば参考になる。移動や定着に同国人コミュニティが及ぼす影響を考えることも必要と思われる。
- ・地域定住支援員の確保という観点から、支援員に対する支援の在り方が重要と思われる。
- ・第三国定住難民に対する日本語能力状況調査がされているようだが、その結果、具体的には「自立」に必要な能力水準はCEFR（セファール）のB1レベルに相当するところ、定住支援プログラム終了後の支援を含め、B1レベルに到達する人はどれくらいいるのかなどの情報があれば参考になる。
- ・これまでに受け入れた第三国定住難民の外国語能力、雇用形態、所得水準等についてのデータがあれば参考になる。
- ・他国における第三国定住難民の就業率についてのデータ、就労先候補となる企業をどのように確保しているのかについての情報があれば参考になる。
- ・地方自治体との連携に関して地方自治体に発出している通知、公営住宅への入居状況、職業訓練の利用例、メンタルヘルスを含めた健康状態等に関する情報があれば参考になる。

以上